

「京都マラソン2027」警備業務 仕様書

1 委託業務の名称

「京都マラソン2027」警備業務（以下「本業務」という。）

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 京都マラソン2027の概要（案）

- (1) 名 称 京都マラソン2027
- (2) 開 催 日 令和9年2月21日（日）
- (3) メインコンセプト 「DO YOU KYOTO?マラソン」「みんなが主役」
- (4) 趣 旨 ①市民スポーツの振興
②京都の魅力を国内外に発信
③京都・日本の活性化
- (5) 主 催 京都市、一般財団法人京都陸上競技協会
- (6) 種目・定員 マラソン（16,000名（予定））
ペア駅伝（250組500名（予定））
車いす競技（20名（予定））
- (7) 競技時間 マラソン6時間
- (8) コー ス 2027大会（別紙）を基本とする。（予定）
- (9) そ の 他 ファンラン実施（予定）

4 委託内容

- (1) 以下の項目における交通規制、交通誘導、雑踏警備業務等に関する計画の策定（交通規制の開始・解除要領、警備員の配置場所、組織図、連絡体制等）、警備図面及び警備マニュアルの作成業務
 - ア コース沿道（緊急車両対策含む。）、1線、2線における交通誘導及び雑踏警備等
 - イ 広域迂回交差点における交通誘導及び雑踏警備等
 - ウ 交通規制開始、解除の実施業務
 - エ 中央線変移区間及び緩衝帯カラーコーン撤去作業
※カラーコーン等の資材撤去作業時には、必ず資材転落防止策を講じること。
 - オ スタート・フィニッシュ会場及びその周辺における交通誘導及び雑踏警備等（スタート会場での応援者手荷物検査含む。）
 - カ テロ等の大会妨害行為の防止対策
 - キ 各配置場所の警備員、警備用車両及び警備本部が相互に確実かつ迅速に伝達できる無線による連絡体制の構築
※各種計画の変更や見直し業務を含む。
- (2) 以下の項目における警備員等の派遣及び警備業務の実施
 - ア 大会当日の上記（1）の業務
 - イ 大会前々日から大会前日の設営会場、備品管理等の業務（テロ等の大会妨害行為の防止を含む。）
 - ウ 大会当日の走路上の路上駐車車両・直面駐車場駐車車両対策業務

エ 大会当日の横断対策（固定式島方式：13箇所予定）の設置撤去及び運営に係る業務

オ 大会当日の臨時バス停（4箇所予定）の設置撤去及び運営に係る業務

カ その他大会運営に関する業務

※ 警備員等の配置時間（拘束時間）が7時間未満の場合は7時間とみなし、7時間を超過する場合は以後、1時間単位で委託料を算出し、支払う。

ただし、7時間未満の配置箇所については、可能な範囲で別場所へ転配を行い、7時間以上の勤務を行わせるよう計画すること。

また、警備業法に伴わない業務については、警備スタッフを活用するなど、費用削減に努めること。

(3) 上記(1)オに係るMCA無線等の機器の調達、電波感度調査、無線使用のための各種手続及び工事に関すること。

(4) 警備用車両の調達に関すること。

ア 警察納品分（スタッフ待機用車両：8人乗り、5人乗り）15台（うち、8人乗り10台）

イ 事務局納品分（コース確認業務用車両：5人乗り）2台

ウ 警察納品車両・事務局納品車両の回送（往復）17台

エ 警備本部納品分（各種対策実用車両：8人乗り）21台

オ 道路標識車（車種指定なし）10台

カ 道路標識被覆用高所作業車

※ 上記車両については、原則としてスタッドレスタイヤ仕様とする。

(5) 事前研修の実施

大会当日の警備業務に従事する警備員等全てのスタッフを対象として、マラソンコース、コース沿道のとおり名等の地理情報、交通規制の実施要領や各自の役割を十分に理解して、迂回指示など業務を適切に実施することができるように受託者の責任において事前研修を行い、警備員等全てのスタッフの質を向上させること。なお、事前研修終了には、実施報告書を提出すること。

(6) 警察、消防等関係機関との連携のための連絡調整業務

(7) 資機材撤去車両へのWEBカメラ搭載

安全かつ迅速な交通規制解除のために、(3)に掲げる無線機での解除情報と併せて映像を確認しながら現地の情報を共有するツールとして、資機材撤去車両にWEBカメラを搭載すること。なお、WEBカメラの性能は以下のとおり。

ア 車両に取り付け可能であること

イ WEBカメラの施工時間が2時間程度内であること

ウ ネットワークを経由し、大会当日に遠隔地（大会本部）にてリアルタイムで閲覧でき、かつ、閲覧内容がわかる画質であること

エ 大会終了後、データ納品が可能かつ、DVDなどのディスクで閲覧可能にすること

（MP4などWindows環境搭載の一般的なプレーヤーで閲覧できる状態にすること等）

(8) その他、大会の警備業務に関すること。

5 応募者からの更なる経費削減等に関する独自提案について

(1) 安全安心な大会運営を確保しつつ、経費削減に繋がる新しい独自提案を具体的に記入すること（削減額についても記載する）。

(2) 京都の地理、交通事情等を踏まえ、応募者独自のネットワークやノウハウを活用した、交通規制の短縮手法案等、安定した大会運営に寄与する独自提案を具体的に記入すること。

6 報告書の提出

本業務終了後21日以内に、実施内容（警備員研修の内容及び参加者を含む。）が分かる書類を添付のうえ、業務終了報告書を提出すること。

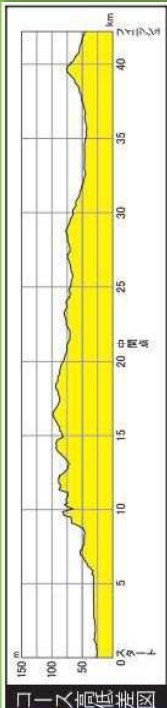
7 業務を実施するうえで留意する点

- (1) 受託者は、本業務の履行に当たり、別紙1「個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書」に定める内容を遵守し、個人情報の保護に努めること。また、契約締結時に別紙2「個人情報の取扱いに係る安全管理措置状況申出書」を提出するとともに、実行委員会の求めに応じて立入調査に対応又は別紙3「個人情報取扱事務の委託先への検査チェックシート」を提出すること。
- (2) 納入した成果品に係る著作権ほか一切の権利は京都マラソン実行委員会が保有し、委員会が当該データの加工、二次利用を行うことについて了承すること。
- (3) 業務遂行に当たっては、京都マラソン実行委員会と綿密な情報交換を行うとともに、委員会の指示に従うこと。また、必要に応じて、京都マラソン実行委員会が仲介し、前回大会の業務受託者からの引き継ぎを受けたり、他の業務受託者としっかり連携を行うこと。
- (4) 本業務は、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施するものとする。
- (5) 受託者は本業務について秘密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- (6) 本業務の全部または主たる部分を第三者に委任してはならない。
なお、本業務の一部を第三者に委任する場合は、京都マラソン実行委員会に書面により事前に申請し、承認を得ること。
なお、一括再委託を行うことはできない。
【一括再委託の基準】
ア 契約金額の内訳のうち、7割を超える額に相当する部分を再委託するとき。
イ 契約履行手段の主な項目である部分を再委託しようとするとき。
ウ 作業を細分化して複数の業者に再委託し、受注者自らは契約の履行箇所に常駐等せず、実際には直接、指揮又は検査等を実施しているとは認められないとき。
エ 再委託の相手側が更に実際に作業に当たる業者に再委託するとき。
- (7) 事業の実施に係る物品の調達等に際しては、地域の活性化の観点を考慮すること。
- (8) 経費の増加を伴う案件については、書面にて京都マラソン実行委員会の事前承認がないものは認めない。
- (9) 各業務の担当者については、京都マラソン実行委員会と協議のうえ決定すること。
なお、当該担当者が業務を履行できない場合は、担当者を変更すること。
- (10) 契約期間を通じた業務の平準化に留意し、適切に進行管理を行うこと。なお、事務局が別途指定するスケジュールについては、特に遵守すること。
- (11) 本仕様書に定めのない事項又は、内容を変更して実施する場合は、京都マラソン実行委員会と協議のうえ、実施すること。
- (12) 事業の実施に係る物品の調達等に際しては、地域の活性化及び経費削減の観点を考慮して、京都マラソン実行委員会が直接、調達する場合がある。



京都マラソン2027コース図(案)

令和9年2月21日(日)開催



凡例

- コース
- ... コース (河川敷)